

長 建 協 発 第 483 号
平成 25 年 3 月 27 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済再生のため平成 25 年 1 月 11 日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」では、「施策の早期の実施を通じて経済への効果が一日も早く発揮されるよう、公共事業等に係る入札公告の前倒しや入札に関する手続きの簡素化その他の契約手続きの迅速化、前払金制度の積極的活用等により予算の早期執行に万全を期する」とされております。

また、「契約価格の適正化、人材不足への対応等」により、「公共事業の円滑な施工確保」に取り組むこととされております。

国土交通省では、本経済対策の趣旨及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」において要請した内容を踏まえ、迅速かつ円滑な施工確保を図るための取り組みを講じるよう、別添のとおり各都道府県及び政令指定都市に通知した旨、連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。